

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 9 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和 6 年 9 月 2 日（月）午前 9 時 00 分から午前 9 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階 301 会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・安齋慎一郎委員・二木孝之委員・田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第 21 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第 22 号 令和 6 年 9 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第 23 号 裁判員候補者予定者の選定について 議案第 24 号 検察審査員候補者予定者の選定について
会議資料 の 名 称	上記『議題』と同じ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 委員長

ただいまから令和 6 年度第 9 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は 4 件でございます。

始めに、第 21 号『西東京市 在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 21 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の 2 ページに記載の男性 2 人と女性 2 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

今回の登録抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 90 人、女性 106 人、計 196 人となります。

以上で、議案第 21 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第 21 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 22 号『令和 6 年 9 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、定時登録である令和 6 年 9 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の 3 ページをお開きください。

議案第 22 号『令和 6 年 9 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

恐れ入ります。議案書の 4 ページを御覧ください。

各投票区別に登録者数を調製し資料としております。

資料の内容につきましては、左から、各投票区等の別、前回登録者数、市内転居、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となっております。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、合計欄は 0 人となっております。

抹消者は、転出後 4 か月を経過するに至った者、死亡及び職権消除、在外選挙人の出国時登録申請に基づく移し替えによる抹消（または「及び在外選挙人名簿への登録移転者等」）を計算しております。

新規登録者は、住所要件として令和 6 年 6 月 1 日以前に転入届出を行った者、年齢要件として平成 18 年 9 月 2 日以前に出生した者、その他住所設定、帰化等を計算しております。

表の右下の合計欄を御覧ください。令和 6 年 9 月 1 日現在の定時登録者総数は、男性が前回より 22 人増、女性が前回より 143 人増、合計で 165 人増となり、男性 82、407 人、女性 89、313 人の計 171、720 人となるものでございます。

以上、議案第 22 号『令和 6 年 9 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第 22 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 23 号『裁判員候補者予定者の選定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

裁判員候補者予定者の選定について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の 5 ページをお開きください。

議案第 23 号『裁判員候補者予定者の選定について』を御説明いたします。

本案は、『裁判員の参加する刑事裁判に関する法律』に基づき、裁判員候補者予定者を選定するものでございます。

『裁判員の参加する刑事裁判に関する法律』第 21 条において、市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者の中から、裁判員候補者の予定者として、管轄する地方裁判所からの通知に係る員数の者をくじで選定しなければならないと規定されており、また選定した裁判員候補者予定者について、選挙人名簿に記載されている氏名、住所及び生年月日を記載した裁判員候補者予定者名簿を調製しなければならないと規定されています。また、この裁判員候補者予定者名簿は、磁気ディスク等をもって調製することができる規定になっております。

東京地方裁判所立川支部から、西東京市の裁判員候補者として 188 人が割り当てられた旨の通知と、名簿に記載される者の本籍地の照会がきております。

名簿の調製については、裁判所から通知された割当て人数 188 人を、裁判所から配布された『名簿調製プログラム』を用いて無作為抽出により選定することといたします。

本日選定する裁判員候補者予定者は、令和 6 年 9 月 1 日現在の先ほどお認めをいただいた選挙人名簿（定時登録）のデータを基といたします。

御承認をいただければ、委員会を代表して委員長にパソコンの実行キーを押していただき、裁判員候補者予定者を選定いたします。

以上で、議案第 23 号『裁判員候補者予定者の選定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、裁判員候補者予定者の選定を行います。

選定が終わりました。議案第 23 号『裁判員候補者予定者の選定について』は、以上のとおり決定いたします。

次に、議案第 24 号『検察審査員候補者予定者の選定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

検察審査員候補者予定者の選定について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の 6 ページをお開きください。

議案第 24 号『検察審査員候補者予定者の選定について』を御説明いたします。

本案は、『検察審査会法』に基づき検察審査員候補者予定者を選定するものでございます。

『検察審査会法』第 10 条において、市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者の中から、検察審査員候補者の予定者として、管轄する検察審査会事務局からの通知に係る員数の者をくじで選定しなければならないと規定されており、また選定した検察審査員候補者予定者について、選挙人名簿に記載されている氏名、住所及び生年月日を記載した検察審査員候補者予定者名簿を調製しなければならないと規定されています。また、この検察審査員候補者予定者名簿は、磁気ディスク等をもって調製することができる規定となっております。

なお、検察審査員候補者は、その分担する時期により、第 1 郡から第 4 郡までに分けられ、それぞれの割当人数が管轄する検察審査会事務局から通知されます。

立川検察審査会事務局から、西東京市に対する検察審査員候補者といまして第 1 郡が 4 人、第 2 郡が 5 人、第 3 郡が 5 人、第 4 郡が 5 人の計 19 人が割り当てられた旨の通知と、名簿に記載される者の本籍地の照会がきております。

19 人割当人数は、総員数 400 人を各市区町村 1+管轄市区町村選挙人名簿登録人数の割合によります。

第一群は 2 月 1 日から 7 月 31 日まで、第二群は 5 月 1 日から 10 月 31 日まで、第三群は 8 月 1 日から翌年 1 月 31 日まで、第四群は 11 月 1 日から翌年 4 月 30 日までです。

本日は、先ほど選定が終了した裁判員候補者予定者と同様に、令和 6 年 9 月 1 日現在の選挙人名簿のデータを基にしてパソコンによる選定を行います。

具体的な抽出の方法は、第 1 郡から第 4 郡の合計員数 19 人を 1 回のくじで選定し、送付用ファイルを電子データで作成して検察審査会に送付することになります。なお、くじのシステムは、裁判員候補者予定者の選定に使用したシステムを使用いたします。また、検察審査会では選定された名簿の上位から順に割り当て員数に応じて第 1 郡から第 4 郡までの候補者とみなすことになります。

御承認をいただければ、裁判員候補者予定者選出と同様、委員会を代表して委員長にパソコンの実行キーを押していただき、検察審査員候補者予定者を選定いたします。

以上で、議案第 24 号『検察審査員候補者予定者の選定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、検察審査員候補者予定者の選定を行います。

選定が終わりました。議案第 24 号『検察審査員候補者予定者の選定について』は、以上

のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

○ 事務局

その他の内容について事務局より以下のとおり報告及び確認を行った。

- 1 市議会の日程、一般質問の内容について
- 2 次回の委員会について

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。

他になければ、本日の令和6年度第9回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時30分 終了

以上

令和6年度第9回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和6年9月2日（月）
午前9時00分から
会 場 西東京市役所田無庁舎
301会議室

議案第21号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

議案第22号 令和6年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の
決定について

議案第23号 裁判員候補者予定者の選定について

議案第24号 検察審査員候補者予定者の選定について

そ の 他

議案第 21 号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 久 幸

令和6年9月2日付 在外選挙人名簿から抹消される者（4人）

最 終 住 所	氏 名	生年月日	性別	備 考
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定め た日後4か月を経過する者 住定日 令和6年4月2日 (東京都西東京市)
東京都西東京市			女	国内の市町村の区域内に住所を定め た日後4か月を経過する者 住定日 令和6年4月8日 (東京都西東京市)
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定め た日後4か月を経過する者 住定日 令和6年4月14日 (東京都港区)
東京都西東京市			女	国内の市町村の区域内に住所を定め た日後4か月を経過する者 住定日 令和6年4月15日 (岡山県倉敷市)

議案第 22 号

令和6年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定
について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 久 幸

名 簿 登 録 者 数 調

定時登録 令和6年9月1日

投票区	(A) 令和6年6月19日現在 登 録 者 数			(B) 転 居 に よ る 増 減 等			(C) 抹 消 者 数			(D) 新 規 登 録 者 数			(E) 令和6年9月1日現在 登 録 者 数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	2,478	2,715	5,193	-3	-2	-5	43	37	80	43	39	82	2,475	2,715	5,190
2	3,042	3,133	6,175	-1	0	-1	28	34	62	37	31	68	3,050	3,130	6,180
3	3,014	3,350	6,364	-2	-1	-3	50	50	100	35	47	82	2,997	3,346	6,343
4	2,805	2,821	5,626	2	-1	1	41	33	74	60	40	100	2,826	2,827	5,653
5	2,588	3,081	5,669	3	1	4	31	46	77	34	38	72	2,594	3,074	5,668
6	2,093	2,175	4,268	-1	-3	-4	34	26	60	64	78	142	2,122	2,224	4,346
7	2,948	3,249	6,197	5	6	11	47	35	82	64	54	118	2,970	3,274	6,244
8	2,757	3,096	5,853	-4	-3	-7	49	48	97	38	47	85	2,742	3,092	5,834
9	2,675	2,777	5,452	-4	-4	-8	40	26	66	37	34	71	2,668	2,781	5,449
10	3,323	3,300	6,623	2	0	2	47	40	87	46	39	85	3,324	3,299	6,623
11	3,137	3,327	6,464	3	-1	2	40	35	75	40	36	76	3,140	3,327	6,467
12	2,986	3,182	6,168	4	3	7	45	33	78	39	20	59	2,984	3,172	6,156
13	3,373	3,601	6,974	2	5	7	52	56	108	49	70	119	3,372	3,620	6,992
14	2,916	3,094	6,010	1	0	1	62	49	111	54	63	117	2,909	3,108	6,017
15	2,874	3,068	5,942	0	4	4	41	28	69	42	26	68	2,875	3,070	5,945
16	2,468	2,666	5,134	-8	-3	-11	34	40	74	43	32	75	2,469	2,655	5,124
17	3,356	3,566	6,922	-11	-9	-20	68	60	128	70	71	141	3,347	3,568	6,915
18	2,961	3,163	6,124	6	4	10	48	32	80	51	58	109	2,970	3,193	6,163
19	2,920	3,338	6,258	2	-1	1	48	54	102	66	60	126	2,940	3,343	6,283
20	2,663	2,871	5,534	0	0	0	35	32	67	22	31	53	2,650	2,870	5,520
21	2,943	3,038	5,981	-3	4	1	41	31	72	88	39	127	2,987	3,050	6,037
22	3,119	3,421	6,540	7	0	7	36	35	71	55	47	102	3,145	3,433	6,578
23	3,396	3,929	7,325	-3	2	-1	41	35	76	33	40	73	3,385	3,936	7,321
24	3,191	3,788	6,979	0	-2	-2	33	40	73	39	48	87	3,197	3,794	6,991
25	2,973	3,311	6,284	5	0	5	43	37	80	59	36	95	2,994	3,310	6,304
26	2,412	2,563	4,975	5	6	11	42	33	75	45	53	98	2,420	2,589	5,009
27	2,242	2,505	4,747	-2	-5	-7	36	38	74	48	55	103	2,252	2,517	4,769
28	2,711	2,995	5,706	-3	1	-2	46	45	91	35	46	81	2,697	2,997	5,694
29	1,899	1,987	3,886	-2	-1	-3	20	16	36	29	29	58	1,906	1,999	3,905
計	82,263	89,110	171,373	0	0	0	1,221	1,104	2,325	1,365	1,307	2,672	82,407	89,313	171,720

- (B) 転居による増減等 市内での住所変更による増減および性別変更による増減
 (C) 抹消者 ① 転出後4ヶ月を経過するに至った者
 ② 死亡者
 ③ 在外選挙人名簿への登録の移転
 (D) 新規登録者数 年齢要件 平成18年9月2日以前出生
 住所要件 令和6年6月1日以前転入届出

西東京市選挙管理委員会

議案第 23 号

裁判員候補者予定者の選定について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 久 幸

議案第 24 号

検察審査員候補者予定者の選定について

上記の議案を提出する。

令和6年9月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 久 幸